



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2020年10月号  
(令和2年) 10 月号  
NO.672



## 今月の表紙

今月号の表紙は8月23日に行われた、問寒別ワラベンチャーです。児童から大人まで全員で釣りを楽しみました。釣った魚は調理してもらい、みんなで美味しくいただきました。



## 公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
- 総務財政課 直通 5-1111(5-8811)
  - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
  - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
  - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
  - 企画政策課 直通 5-1114(5-8814)
  - 産業振興課 直通 5-1115(5-8815)
  - 建設管理課 直通 5-1116(5-8816)
  - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
  - 議会事務局 5-1111(5-8818)
  - 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
  - 認定こども園 5-1254(5-1254)
  - 国保診療所 5-1221(5-1221)
  - 給食センター 5-1366(5-1366)
  - 幌延生涯学習センター 5-1321(5-1321)
  - 総合体育館 5-2111(5-2111)
  - 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

## もくじ

- 3 - 第8回「成年後見制度」のご紹介
- 4.5 - 写真特集-運動会特集
- 6~10 - 平成31年度 決算報告
- 11 - 平成31年度決算 電源三法交付金の使い道 / 国民健康保険 傷病手当金に関するお知らせ / 令和2年度 国勢調査に関するお知らせ
- 12~18 - 幌延町人事行政の運営等の状況について
- 19 - 連載第4回 幌延深地層研究センター「地下の現場から」-幌延町の地下にはどんな地下水があるの?
- 20.21 - 情報〈インフォメーション〉-運転免許更新時講習のお知らせ、里親制度のご紹介など
- 22 - まちの話題-獣魂祭、生きがい教室など
- 23 - vol.58 地域おこし協力隊通信
- 24 - ねんきん通信-「繰上げ受給」と「繰下げ受給」について
- 25 - 町民くらしのカレンダーなど
- 26 - 秋の全道火災予防運動、わが家のエンジェルなど



## まちのうごき

令和2年8月末日現在 ※( )内は前月比



男	1,167 (-2)
女	1,099 (-1)
合計	2,266 (-3)

世帯数 1,243 世帯 (-3)

## 成年後見制度って何だろう？

認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。また、悪徳商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。



## 成年後見制度と日常生活自立支援事業の違いって何だろう？

日常生活自立支援事業では、書類などの確認や預かりサービス、福祉サービス利用のお手伝いをしたり、銀行からのお金の払い戻しや支払い代行、やりくり相談を行っています。

成年後見制度では、さらに、本人に代わって次のようなことができます。

生活を守るために、介護や福祉サービス、施設入所や医療契約をします。また、必要のない契約をしてしまった場合に、契約を取り消すことができます。








高額な布団や着物を購入しても、成年後見人等が取消することができます。

成年後見人等が代理人としてアパートの入居契約を行います。



## こんなお悩みを抱えてる方、ご相談ください！

<p>1つでも当てはまれば 日常生活自立支援事業の利用を検討しよう！</p>	<p>1つでも当てはまれば 成年後見制度の利用を検討しよう！</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サービスのことで相談したい。</li> <li>●手紙の内容がわからなくて手続きに困る。</li> <li>●お金のやりくりが大変で困っている。</li> <li>●つい、支払いを忘れる。</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑や通帳、保険証をたびたびなくしてしまう。</li> <li>●悪徳商法にひっかかってしまう。</li> <li>●認知症の不安があり、近くに相談できる家族などがいない。</li> <li>●家族や第三者が勝手に自分の財産を管理している。</li> </ul>   

本人以外の家族など身近な人でも相談できます。  
電話や窓口で相談をお受けします。必要に応じて自宅に訪問しての相談対応もいたします。

お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内） 電話 5-2090  
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ） 電話 5-1790

ようやく実施された運動会と体育大会。  
 生徒、児童たちは元気で明るい笑顔を見せてくれました。観客席からの応援を受け、チームは素晴らしい団結力を発揮していました。

## 幌延小学校～大運動会～

9月5日  
 (土)



## 認定こども園～運動会ごっこ～

8月27日  
 (木)



# 運動会特集

問寒別小中学校～大運動会～

8月30日  
(日)



幌延中学校～体育大会～

8月22日  
(土)



## 幌延町の家計簿

# 平成31年度決算報告

平成31年度決算状況がまとまりました。  
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。  
 それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています(歳出)。  
 お金がいくら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。



## 決算

### 町の財政状況<一般会計>

●1人当たりに使われた費用	●1世帯当たりの町税負担
2,186,800円	502,460円
●1人当たりの貯金	●1人当たりの借金
2,304,279円	1,543,607円
人口 2,245人、世帯数 1,223世帯(令和2年3月31日現在)	

### 平成31年度 各会計決算総括表

会計名	歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度繰越財源額	差引	
一般会計	50億2,924万4千円	▲ 5.5	49億 936万6千円	▲ 4.0	2,801万0千円	9,186万8千円	
特別会計	国民健康保険特別会計	3億1,084万6千円	0.1	2億8,805万7千円	0.4	0千円	2,278万9千円
	国民健康保険診療所特別会計	3億1,433万1千円	▲ 22.6	3億1,405万6千円	▲ 22.7	0千円	27万5千円
	後期高齢者医療特別会計	4,965万3千円	▲ 7.9	4,961万3千円	▲ 7.9	0千円	40千円
	介護保険特別会計	2億3,857万0千円	▲ 3.4	2億1,307万7千円	▲ 7.2	0千円	2,549万3千円
	簡易水道事業特別会計	5,646万9千円	7.4	5,264万2千円	7.0	0千円	382万7千円
	下水道事業特別会計	1億9,988万3千円	26.5	1億9,988万3千円	26.5	0千円	0千円
合計	61億9,899万6千円	▲ 5.4	60億2,669万4千円	▲ 4.3	2,801万0千円	1億4,429万2千円	

# 一般会計

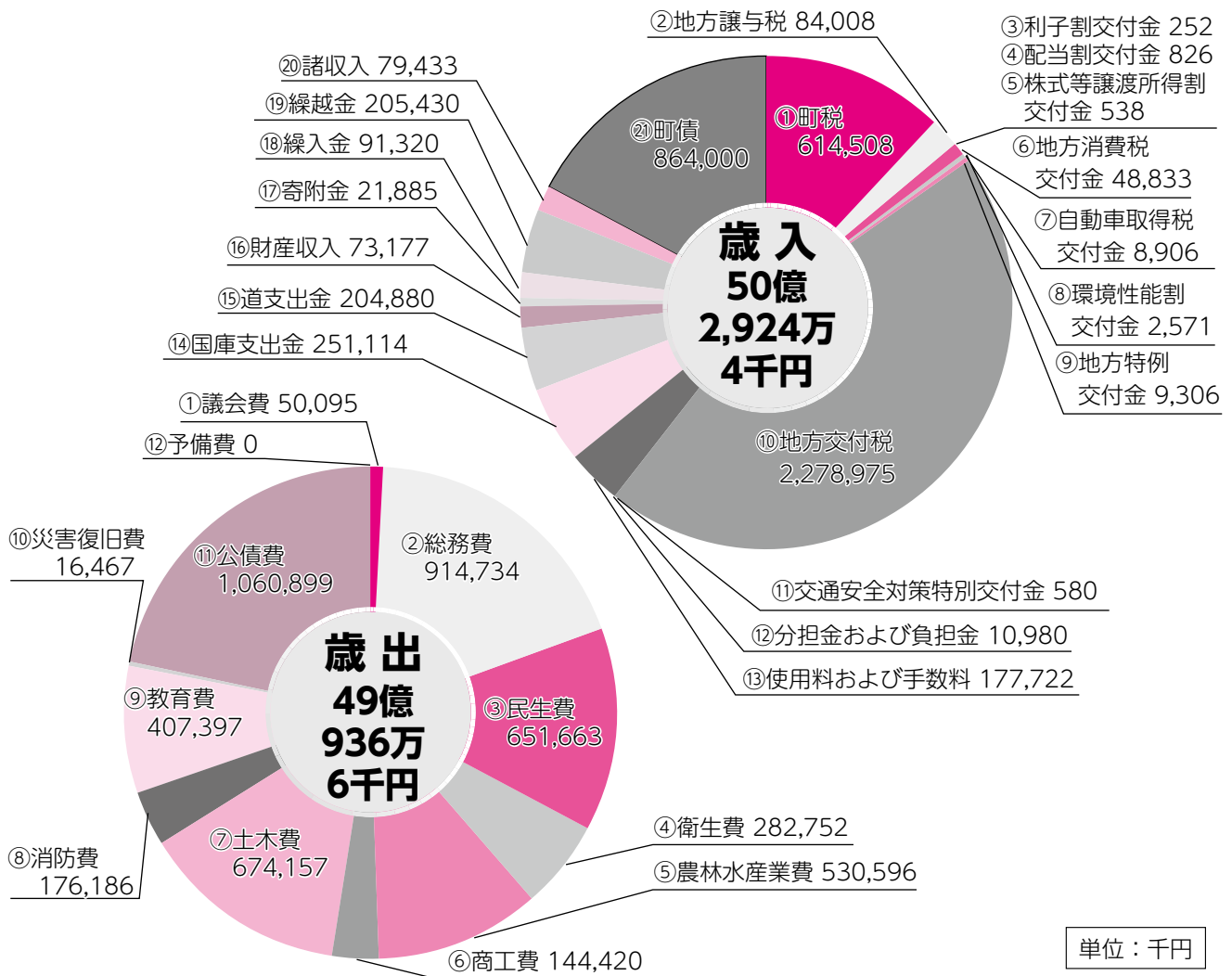
## 歳出 49億936万6千円

区 分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	50,095	1.0
②総務費	914,734	18.6
③民生費	651,663	13.3
④衛生費	282,752	5.8
⑤農林水産業費	530,596	10.8
⑥商工費	144,420	3.0
⑦土木費	674,157	13.7
⑧消防費	176,186	3.6
⑨教育費	407,397	8.3
⑩災害復旧費	16,467	0.3
⑪公債費	1,060,899	21.6
⑫予備費	0	0.0
合 計	4,909,366	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

## 歳入 50億2,924万4千円

区 分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	614,508	12.2
②地方譲与税	84,008	1.7
③利子割交付金	252	0.0
④配当割交付金	826	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	538	0.0
⑥地方消費税交付金	48,833	1.0
⑦自動車取得税交付金	8,906	0.2
⑧環境性能割交付金	2,571	0.0
⑨地方特例交付金	9,306	0.2
⑩地方交付税	2,278,975	45.3
⑪交通安全対策特別交付金	580	0.0
⑫分担金及び負担金	10,980	0.2
⑬使用料及び手数料	177,722	3.5
⑭国庫支出金	251,114	5.0
⑮道支出金	204,880	4.1
⑯財産収入	73,177	1.5
⑰寄附金	21,885	0.4
⑱繰入金	91,320	1.8
⑲繰越金	205,430	4.1
⑳諸収入	79,433	1.6
㉑町債	864,000	17.2
合 計	5,029,244	100.0



### 町税収入の状況

税目	金額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	137,144	97.4	22.3
法人町民税	35,376	99.2	5.8
固定資産税	410,452	99.2	66.8
軽自動車税	5,684	98.3	0.9
町たばこ税	25,852	100.0	4.2
合計	614,508	98.8	100.0

### 町民1人当たり、1世帯当りに使われた費用

区分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
公債費	472,561	867,456
総務費	407,454	747,943
土木費	300,293	551,232
民生費	290,273	532,840
農林水産業費	236,346	433,848
教育費	181,469	333,113
衛生費	125,947	231,195
消防費	78,479	144,061
商工費	64,330	118,087
議会費	22,314	40,961
災害復旧費	7,335	13,464
合計	2,186,800	4,014,200

#### 「債務負担行為」とは

将来的に支払わなければいけない義務的経費で、①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、次年度以降の歳出予算に計上されるものであり、予算の内容の一部として議会の議決を経て設定されます。

### 町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	61,089	112,137
法人町民税	15,758	28,926
固定資産税	182,829	335,611
軽自動車税	2,532	4,648
町たばこ税	11,515	21,138
合計	273,723	502,460

### 性質別経費

区分	金額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,368,811	48.3	6.0
人件費	594,255	12.1	2.9
物件費	817,793	16.7	4.0
維持補修費	240,950	4.9	14.2
扶助費	110,101	2.3	1.9
補助費等	605,712	12.3	9.8
投資的経費	875,492	17.8	▲ 17.2
その他	1,665,063	33.9	▲ 8.7
公債費	1,060,899	21.6	▲ 6.4
積立金	160,214	3.3	12.8
投資および出資金・貸付金	39,600	0.8	31.4
繰出金	404,350	8.2	▲ 22.0
合計	4,909,366	100.0	▲ 4.0

### 一般会計・債務負担行為の状況

区分	令和2年度以降支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物件の購入	3,385	11.2	皆増
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
物品	3,385	11.2	皆増
その他のもの	26,740	88.8	▲ 33.2
利子補給	6,187	20.6	▲ 14.0
その他	20,553	68.2	▲ 37.4
合計	30,125	100.0	▲ 24.7

## 町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

### 町の「貯金」

区分	金額(千円)	対前年比(%)
一般会計	5,173,106	1.3
財政調整基金	1,000,770	0.0
減債基金	1,495,480	0.0
羽幌線代替輸送確保基金	16,230	▲ 28.9
ふるさと創生基金	1,049,910	2.0
ふるさと応援基金	7,932	▲ 23.2
エネルギー施設等振興基金	456,940	▲ 3.3
公共施設等整備基金	987,170	6.9
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	17,679	1.2
森林環境譲与税基金	4,614	皆増
奨学資金基金	25,881	0.0
心象記念文化振興基金	9,060	120.4
国民健康保険特別会計	37,060	0.0
介護保険特別会計	16,710	0.0
簡易水道事業特別会計	94,511	7.9
合計	5,321,387	1.4

### 町の「借金」

区分	金額(千円)	対前年比(%)
一般会計	3,465,397	▲ 5.1
公共事業等債	74,743	2,731.2
一般単独事業債	53,723	▲ 40.7
公営住宅建設事業債	254,727	▲ 16.3
辺地対策事業債	814,539	▲ 11.9
災害復旧事業債	1,402	▲ 77.1
過疎対策事業債	1,412,386	9.4
草地開発事業債	9,378	▲ 62.5
公有林整備事業債	53,791	▲ 6.2
簡易水道事業債	56,716	▲ 14.1
財源対策債等	733,992	▲ 16.9
簡易水道事業特別会計	13,203	▲ 34.8
下水道事業特別会計	388,631	▲ 5.2
合計	3,867,231	▲ 5.2



## 平成31年度に行われた主な事業

(単位:千円)

### 町民と行政との協働のまちづくり

職員研修事業(接遇、ハラスメント)	421
○A機器等更新事業	58,702
自治会活動交付金	867
地域コミュニティ形成事業	4,398
集落支援員運営事業	1,678
協働のまちづくり活動支援事業	723

### 夢と活力あふれるまちづくり

産業・地域振興センター運営事業	17,248
おもしろ科学館開催事業	3,169
エネルギー関連施設見学会	5,013
幌延地圏環境研究所支援事業	2,416
ふるさと応援推進事業	9,268
まちづくり補助(産業・経済・福祉振興事業)	1,050
プレミアム付商品券事業	1,165
幌延町まち・ひと・しごと創生事業	5,735
地域おこし協力隊運営事業	10,766
こぞくら荘ペレットボイラー設備改修支援事業	6,732
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	1,438
中山間地域等直接支払事業	72,166
担い手対策事業	1,000
酪農支援対策事業	8,717
多面的機能支払事業	7,982
幌延町生乳生産拡大事業	2,400
幌延町新規就農者支援事業	3,332
農業次世代人材投資事業	1,500
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	4,700
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,111
問寒別地区農業用水道施設改修事業	17,985
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	97,426
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	3,304
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	79,660
有害鳥獣駆除経費	12,696
民有林造林促進事業	312
未来につなぐ森づくり推進事業	2,441
町有林整備事業	14,804
幌延町商工会育成事業	10,174
幌延町商工会地域振興事業	5,363
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	24,634
幌延町商工業経営力向上促進事業	15,434
幌延町商工業人材育成支援事業	329
ほろのべ名林公園まつり事業	6,065
トナカイホワイトフェスタ事業	584
幌延町観光協会育成事業	1,248
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出・まちの拠点計画調査業務	4,840

### 健やかに安心して暮らせるまちづくり

町社会福祉協議会運営費補助事業	4,617
北星園民営化支援事業	1,387
市民後見人制度推進事業	5,036
新婚生活応援事業	300
婚活支援事業	579
冬の生活応援事業	1,559
長寿まつり開催事業	1,012
高齢者生活支援事業	3,799

緊急通報システム整備事業	730
老人クラブ活動促進補助事業	474
ホームヘルプサービス支援事業	11,066
こぞくら荘支援事業	45,221
介護保険給付外交通費助成事業	63
障害者介護給付・訓練等給付事業	55,172
心身障害者等通院交通費助成事業	456
放課後児童クラブ運営事業	3,806
出産祝金及び養育手当支給事業	3,280
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	7,933
ファミリー・サポート・センター運営事業	122
患者輸送バス運行経費	5,674
幌延町医療職員養成就学資金貸付事業	9,600
予防接種事業	6,433
妊婦健康診査等助成事業	2,397
乳幼児健診事業	1,068
がん検診推進事業	3,123
国保給付費	144,795
介護保険給付費	152,407

### 心豊かな人と文化を育むまちづくり

情報教育研究推進事業	2,266
特別支援教育支援員配置事業	1,459
外国語教育推進事業	7,317
児童生徒学力向上支援事業	115
問寒別小中学校改修事業	19,551
小学校情報通信機器等整備事業	446
中学校情報通信機器等整備事業	275
舞台芸術鑑賞事業	1,291
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	300
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	135
放課後子ども教室推進事業	565
総合スポーツ公園改修事業	10,944
東ヶ丘スキー場整備事業	36,058

### 自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

IP告知システム更改事業	176,055
移住定住住宅整備事業	25,949
移住定住促進事業	20,586
街路灯LED化事業	6,015
生活交通路線バス維持費補助金	6,691
農業用水道施設改修事業	1,922
下沼地区飲雑用水施設改修事業	12,789
町道除排雪経費	93,472
建設機械整備事業	49,708
問寒別除雪センター補修事業	12,493
問寒別除雪センター整備事業	15,796
町道幌延22号線道路横断管改修事業	9,240
町道幌延下沼線道路改良事業	85,369
町道幌延3号線道路改良事業	15,671
橋梁点検事業	18,524
橋梁長寿命化改修事業	66,182
公営住宅長寿命化改修事業	19,883
小型動力ポンプ付水槽車整備事業	50,520
防災対策事業	4,314
汚水桝設置事業	1,581
下水道施設改修事業	41,022
個別排水施設整備費	10,017

### 平成31年度から令和2年度への繰越事業

会計	事業名	繰越額(千円)
一般会計	幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	13,562
	問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	24,750
	各小中学校GIGAスクールネットワーク整備事業	37,426
	合計	75,738



## 平成31年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成31年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成31年度 幌延町比率	—	—	8.8	—	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・国保診・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- ⑤資金不足比率：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

## 平成31年度 ふるさと納税の状況

町では、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は、寄附者への返納品等経費に充当し、残りをふるさと応援寄附金に積み立てることであります。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用することとしています。

平成31年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	平成30年度 末基金現在高 ④	平成31年度 利子積立額 ⑤	平成31年度 基金取崩額 ⑥	平成31年度 末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件 数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,520	15,335	9,265	6,070	10,331	1	8,470	7,932
(1)福祉および保健に関する事業	214	2,100	1,269	831	1,878	0	1,700	1,009
(2)教育および子育て支援に関する事業	425	4,115	2,487	1,628	2,145	0	2,000	1,773
(3)産業の振興に関する事業	176	1,730	1,046	684	1,048	0	1,000	732
(4)観光の振興に関する事業	115	1,145	692	453	761	0	700	514
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	16	155	94	61	231	0	200	92
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	212	2,450	1,481	969	2,094	0	870	2,193
(7)その他まちづくりに資する事業	362	3,640	2,196	1,444	2,174	1	2,000	1,619

## 平成31年度決算 電源三法交付金の使い道

### ①電源立地地域対策交付金

1億5,061万9,596円

福祉サービス充実のため、以下の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

- 幌延町国民健康保険診療所運営事業……………7,000万円
- 幌延町保健センター運営事業……………500万円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業……………3,500万円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業……………4,061万9,596円

### ②広報・調査等交付金

1,254万8,319円

原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、以下の事業に広報・調査等交付金を充てています。

- (1) 調査費  
調査事業・資料収集業務など……………480万3,561円
- (2) 一般事務費
  - エネルギー関連施設見学会……………399万8,437円  
参加人数:小中学生25人、一般町民10人、引率職員10人  
見学先:東海村など
  - 深地層の研究等広報・一般事務費……………374万6,321円



## 国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金適用期間の延長について

広報誌6月号でお知らせしました、幌延町国民健康保険に加入されている方への傷病手当金について、適用期間を次のとおり延長しますので、お知らせします。

### 【適用期間】

令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで）

令和2年1月1日から**12月31日**の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで）

「対象者」・「支給対象期間」・「支給額」などの詳細につきましては、広報誌6月号の11ページを参照いただくか、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先：住民生活課 生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

## 令和2年 国勢調査にご協力ください

### 【国勢調査とは】

国勢調査は5年に1度、日本に住んでいる全ての人を対象とする大規模な統計調査です。

みなさまのご協力をお願いいたします。

（調査基準日：令和2年10月1日）

### 【調査の流れ】

1. 調査員が各世帯へ調査書類の配布を行います。  
9月14日（月）～9月20日（日）  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用した調査員が「調査員証」と「腕章」を身に付けて訪問します。
2. インターネットまたは紙の調査票のどちらかで回答をお願いします。  
(1) インターネット回答期間 9月14日（月）～10月7日（水）  
(2) 調査票の郵送による回答期間 10月1日（木）～10月7日（水）  
※上記（1）、（2）の方法による回答が困難な場合は、調査員が調査票を回収に伺います。

○8月25日（火）に幌延地区の調査員20人、問寒別地区の調査員6人に対して調査員説明会が行われました。



幌延地区調査員説明会



問寒別地区調査員説明会

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

## 幌延町人事行政の運営等の状況について

幌延町における町職員給与や勤務時間などの透明性を高めるため、「幌延町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、幌延町の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況
2. 職員給与の状況
3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況
4. 職員の分限および懲戒処分の状況
5. 職員のサービスの状況
6. 職員の退職管理の状況
7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況
8. 職員の福祉および利益の保護の状況
9. 宗谷公平委員会の業務状況

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員別採用者数(平成31年度)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
高卒	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
短大卒	3人	－	－	－	－	2人	－	－	5人
大卒	1人	－	－	－	－	1人	－	1人	3人
計	5人	0人	0人	0人	0人	3人	0人	1人	9人

### (2) 事由別退職者数(平成31年度)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
定年退職	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
勸奨退職	－	－	－	－	－	1人	－	－	1人
自己都合	3人	－	－	－	－	2人	－	－	5人
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	0人
計	4人	0人	0人	0人	0人	3人	0人	0人	7人

### (3) 年度当初の常勤職員数(平成31年4月1日現在)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
町長部局	43人	3人	11人	3人	1人	10人	－	1人	72人
議会	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
農業委員会	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
教育委員会	10人	－	－	－	－	－	－	－	10人
水道事業	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
下水道事業	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
その他事業	3人	－	－	2人	－	－	－	－	5人
計	62人	3人	11人	5人	1人	10人	0人	1人	93人

### (4) 部門別職員数の状況

部門		職員数(4月1日現在)		対前年増減数
		令和2年度	平成31年度	
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人	0人
	総務	21人	19人	2人
	税務	3人	3人	0人
	農林水産	6人	6人	0人
	商工	1人	2人	▲1人
	土木	7人	7人	0人
	小計	40人	39人	1人
一般行政部門 (福祉関係)	民生	18人	17人	1人
	衛生	7人	6人	1人
	小計	25人	23人	2人
一般行政部門		65人	62人	3人
特別行政部門(教育)		10人	10人	0人
公営企業等会計部門	診療所	13人	13人	0人
	水道	2人	2人	0人
	下水道	1人	1人	0人
	国保	1人	1人	0人
	介護	5人	4人	1人
	小計	22人	21人	1人
総合計		97人	93人	4人

※特別職(町長・副町長・教育長)を除く



(5) 一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合 計
標準的な職務	課 長	主 幹	係 長	主 任	主 事	主 事	
職員数	8人	6人	10人	13人	13人	7人	57人
構成比	14.0%	10.5%	17.5%	22.8%	22.8%	12.4%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師などを除いた人数

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(令和2年度各会計当初予算)

会 計 区 分	歳出予算額(A)	人件費(B)	令和2年度人件費率(B/A)	平成31年度人件費率
一 般 会 計	5,063,000千円	572,408千円	11.3%	12.1%
特別・事業会計	1,238,028千円	228,992千円	18.5%	18.2%
合 計	6,301,028千円	(C)801,400千円	12.7%	13.3%
平成31年度合計	6,230,050千円	(D)826,018千円	(C) - (D) -24,618千円	

※人件費には、給料・職員手当のほか、共済費や退職手当組合負担金を含む

(2) 一般職員給与の状況(令和2年度各会計当初予算)

会 計 区 分	職員数(A)	給 与 費			令和2年度 一人当り給与費 (B/A)	平成31年度 一人当り 給与費
		給 料	職員手当	計(B)		
一 般 会 計	77人	257,646千円	146,534千円	404,180千円	5,249.1千円	5,242.4千円
特別・事業会計	24人	97,453千円	83,251千円	180,704千円	7,529.3千円	7,501.1千円
合 計	101人	355,099千円	229,785千円	584,884千円	5,790.9千円	5,761.9千円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	279,205円	325,141円	38.2歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員を除く

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当および寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均

(4) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区 分	初任給	経 験 年 数				
		10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	25~30年未満	
一般行政職	大学卒	182,200円	283,600円	333,400円	-	390,700円
	高校卒	150,600円	-	278,800円	332,800円	364,500円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数



(5) 職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

退職手当	区 分	支給率(自己都合退職)		支給率(定年退職)		国と同じ
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分		
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分		
	最高限度	47.709月分		47.709月分		
期末・勤勉手当	区 分	期 末	勤 勉	計		国と同じ
	6月期	1.300月分	0.950月分	2.250月分		
	12月期	1.300月分	0.950月分	2.250月分		
	計	2.600月分	1.900月分	4.500月分		
職制上の段階、職務の等級による加算措置						有
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)					国と同じ
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○扶養親族(配偶者を除く) 子 1人につき10,000円 父母等 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算					国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～28,000円 ○自宅の場合 5,000円/月					やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給					
	手当の種類		区 分	支 給 額		
	(1)往診手当		1回	診療報酬等による		
	(2)手術手当		1回	診療報酬等による		
	(3)放射線作業手当		日額	210円		
	(4)病理細菌業務手当		日額	210円		
	(5)医師研究手当		月額	1,320,000円		
	(6)感染症等防疫作業手当		日額	210円		
	(7)死体処理作業手当		日額	2,000円		
	(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)		1回	1,700円～6,800円		
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)		1回	300円～600円			
管理職手当	主幹職以上に支給 本棒に対し、課長職11%、主幹職9%					異なる
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日等に勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000円～12,000円					異なる
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増					国と同じ

(6) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幌延町	97.0	97.3	97.7	96.6	98.0
猿払村	97.6	96.8	97.6	97.0	96.3
浜頓別町	94.1	96.0	96.6	95.6	96.6
中頓別町	97.8	98.4	98.6	97.5	93.3
枝幸町	95.6	95.6	95.1	95.7	96.3
豊富町	97.1	96.6	96.1	97.3	95.2
礼文町	91.5	93.3	94.3	95.1	94.6
利尻町	93.0	91.7	92.5	94.1	96.8
利尻富士町	91.8	91.6	92.3	93.6	95.1



(7) 特別職の報酬の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	710,000円(710,000円)	6月期	2.250月分(2.225月分)
	副 町 長	600,000円(600,000円)	12月期	2.250月分(2.225月分)
	教 育 長	550,000円(550,000円)	計	4.500月分(4.450月分)
報 酬	議 長	250,000円(230,000円)	6月期	2.250月分(2.225月分)
	副 議 長	210,000円(190,000円)	12月期	2.250月分(2.225月分)
	常任委員長	200,000円(180,000円)	計	4.500月分(4.450月分)
	議 員	190,000円(170,000円)		



※( )内は平成31年4月1日現在の額

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	正午から 午後1時まで	午後5時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

① 有給休暇

- ・年次有給休暇……年間20日(ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる)
- ・病 気 休 暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇
- ・特 別 休 暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況(平成31年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3370日	695.4日	87人	8日	20.6%

(調査対象者:平成31年1月1日から令和元年12月31日まで全期間在職した一般職員)

② 無給休暇

- ・介 護 休 暇……職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇
- ・組 合 休 暇……職員団体の業務または活動に従事する場合の休暇

(3) 育児休業および部分休業の制度

- ・育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度
- ・部分休業……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、正規の勤務時の始めまたは終わりにつき、1日を通じて2時間以内で、30分単位として取得できる制度
- ・育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日および時間帯で勤務することができる制度

育児休業および部分休業の取得状況(平成31年度)

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	2人	0人	0人
女性職員	1人	1人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況(平成31年度)

分限 処分	処分内容	処分者数	処分内容	懲戒 処分	処分内容	処分者数	処分内容
	免 職	0人			免 職	0人	
	降 任	0人			停 職	0人	
	休 職	0人			減 給	0人	
	失 職	0人		戒 告	1人		



## 5. 職員のサービスの状況(平成31年度)

地方公務員法第30条(サービスの根本基準)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	1人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

## 6. 職員の退職管理の状況(平成31年度)

地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行(平成28年4月1日)により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。



## 7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成31年度)

### (1) 職員研修の実施状況

研修区分	研修内容(派遣先)	回数	日数	受講者数
庁内研修	接遇研修	1回	1日	12人
	ハラスメント研修	3回	2日	51人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修(宗谷町村会)	1回	3日	5人
	宗谷管内町村職員初級研修(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	宗谷管内町村職員中級研修(宗谷町村会)	1回	3日	8人
	留萌・宗谷地区法務実務入門研修(宗谷町村会)	1回	2日	4人
	研修講師フォローアップ研修(北海道町村会)	1回	1日	1人
	給与制度研修会(北海道町村会)	1回	1日	1人
	自治体新任管理者基礎研修(市町村職員研修センター)	1回	2日	1人
税務事務(応用)市町村住民税課税研修(市町村職員研修センター)	1回	2日	1人	

### (2) 勤務成績の評定の状況(人事評価の状況)

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

## 8. 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 福利厚生制度に関する状況(平成31年度)

区 分	受診者数	内 容 等
総 合 健 診	56人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定 期 健 診	31人	上記対象職員以外を対象
腰 痛 検 査	19人	保育士等を対象

### (2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

#### 平成31年度決算

互助会名	互助会等に対する 公費負担額	会員掛金 総額	互助会 会員数	互助会等 二重加入により 控除する人数	会員一人当りの 公費の補助金額 (事務費を含む)	公費負担率 (事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	$\frac{(A)}{(C-D)}$	$\frac{(A)}{(A+B)}$
北海道 市町村職員 福祉協会	256千円	255千円	96人	0人	2,667円	50.1%

#### 令和2年度予算

互助会名	互助会等に対する 公費負担額	会員掛金 総額	互助会 会員数	互助会等 二重加入により 控除する人数	会員一人当りの 公費の補助金額 (事務費を含む)	公費負担率 (事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	$\frac{(A)}{(C-D)}$	$\frac{(A)}{(A+B)}$
北海道 市町村職員 福祉協会	270千円	270千円	104人	0人	2,596円	50.0%

### (3) 公務災害補償制度(平成31年度)

区 分	発生件数	内 容 等
公 務 災 害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通 勤 災 害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

## 9. 宗谷公平委員会の業務状況(平成31年度)

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

### (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

なし



# 「地下の研究現場から」第4回－幌延町の地下にはどんな地下水があるの？



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の紙面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

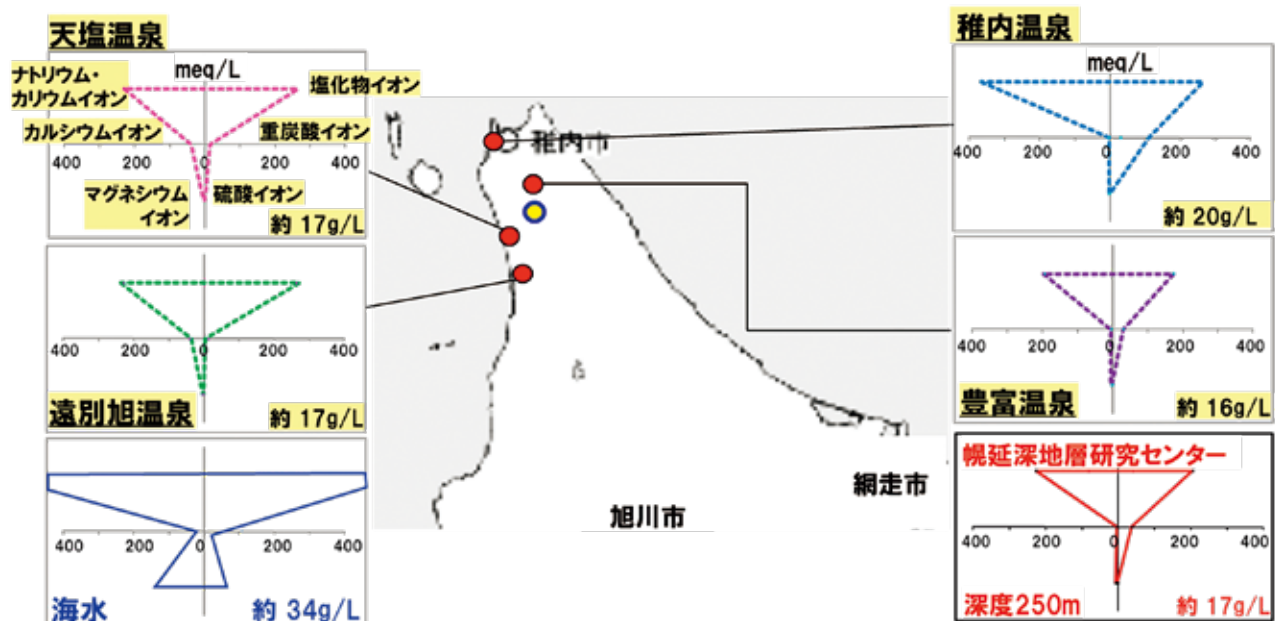
幌延深地層研究センターでは、地下深部の地下水の性質や起源・年代を調べる方法の研究を行っています。今回は、幌延町の「地下水」について分かっていることを紹介します。

幌延町の周辺にはさまざまな温泉があり、その多くが海水の半分くらいの濃さの塩水の温泉で、原油やアンモニアを含んでいるものもあります。幌延町には温泉がありませんが、センターの敷地に掘った坑道で地下水をとったところ、幌延町の地下にも周辺の温泉と同じような成分を含む塩水があることがわかりました。

この地下水の成分について詳しく調べた結果、地層中に閉じ込められた何百万年も前の海水が熟成しながら残っていることがわかりました（このような水は、海水の化石なので“化石海水”とよばれます）。温泉に入るときにツンとした匂いがするアンモニアは、地層の元になった珪藻などの植物プランクトンに含まれていた窒素が熟成してできたと考えられます。

周辺の温泉も非常に古い地下水である可能性が高く、今度、皆さんが温泉に入る時には、温泉の成分表をながめて、何百万年も前の珍しいお湯につかって太古の昔を想像してみたいと思います。

来月は、「なぜ北海道で地震が起こるのか？」について紹介する予定です。



幌延町周辺の温泉や地下水に溶けている成分の濃度

図は温泉や地下水の水質を6つの成分の濃度で表したものです。幌延深地層研究センターの地下水はナトリウムイオンや塩化物イオンが多い水質で、図で表される漏斗（ろうと）のような形は周りの温泉と同じで、水質も類似していることを示しています。

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

## 10、11月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習 (2時間)	優良運転者講習 (30分)	普通運転者講習 (1時間)	違反運転者講習 (2時間)
10月3日(土)	豊富町定住支援センター		13:00~	14:00~	15:30~
10月6日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
11月5日(木)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

情報

インフォメーション

## 排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

北海道排水設備工事責任技術者資格の有効期限は5年間で、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等を後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所等が変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

**【更新対象者】** 平成27年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和3年3月31日で満了する資格登録者

**【受付期間】** 令和3年1月8日(金) から15日(金) 午前8時30分から午後5時15分  
※土・日曜日および祝日を除く

**【更新方法】** 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

**【手数料】** 受験料 7,000円  
(更新手数料(テキスト代込み) および資格認定交付等手数料として)



お問い合わせ先：建設管理課 管理グループ 電話 5-1116 告知端末機 5-8816 FAX 5-2971

## 里親制度をご存知ですか？

児童相談所では、地域の子どものために「里親」を募集しています。里親とは、さまざまな事情により家庭で暮らすことができなくなった子ども達を自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情とまごころを込めて育ててくださる方のことです。

子どもの健全な育成を図ることを目的とした、児童福祉法に基づく子どものための制度になります。

子どもの養育をすることになった場合、里親手当や生活費が支給されます。その他、教育費や医療費などが公費から支払われます。

里親になる特別な資格は必要ありませんが、一定程度の基準がございます。

里親に関心をお持ちの方、里親になることを希望される方、詳しい話が聞きたい方は、児童相談所までご連絡ください。



お問い合わせ先：北海道旭川児童相談所稚内分室 電話 0162-32-6171(里親担当あて)

## お子様の教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポートします!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

### 【融資の対象となる学校】

高等学校 高等専門学校 特別支援学校の高等部	大学 大学院 (専門職大学、専門職 大学院を含む短期大学)	専修学校 各種学校 (予備校 デザイン学校)	その他 職業能力開発校 などの教育施設	外国の高等学校、 大学、大学院、 短期大学、 語学学校など
------------------------------	--	---------------------------------	---------------------------	--

※大学等であっても在籍する課程や学校教育法によらない学校については対象とならない場合があります。

【ご融資額】 お子さま一人あたり350万円以内

【金利】 年1.70% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」  
または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.30%。  
(令和2年8月1日現在)

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」  
または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内。

【融資資金の使い道】 授業料などのほか、自宅外通学の場合の住居費用などにもご利用できます。

学校納付金 (入学金、授業料など)	受験にかかった費用 (受験料、交通費など)	自宅外通学に必要な 住居費用 (敷金、家賃など)	教科書代 パソコン購入費 通学費用 学生の国民年金保険料など
----------------------	--------------------------	--------------------------------	---

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

お問い合わせ先:教育ローンコールセンター 電話 0570-008656(ナビダイヤル) ホームページ:国の教育ローンで検索

## 10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油は悪質な脱税行為です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染にも繋がります。

不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を実践しましょう。

不正軽油を見た、聞いたという場合は「不正軽油ストップ110番 0800-8002-110」まで情報をお寄せください。

お問い合わせ先:宗谷総合振興局 税務課 課税係 電話 0162-33-2913(直通)

### 気象台一口メモ

## 竜巻から身を守るために

竜巻は季節を問わず発生しますが、北海道では秋から初冬の寒冷前線通過時に特に多く確認されています。宗谷地方でも礼文町や利尻富士町、豊富町で過去に被害事例があり、また、被害こそありませんでしたが、平成20年には宗谷海峡でいっぺんに5本の竜巻が発生しました。

竜巻は恐ろしい現象です。被害に遭わないためには、竜巻を発生させる積乱雲から離れるのが一番ですが、もし真っ黒い雲が近づいているのを見たらすぐに頑丈な建物の中に避難しましょう。佐呂間町での災害事例(平成18年)を挙げるまでもなく簡易な小屋や車の中などは大変危険です。また、家の中の場合は、窓は必ず閉めてカーテンを引き、低い階の中心に近いできるだけ安全な部屋に移動しましょう。

気象台では、竜巻が発生しやすい気象状況が予想された場合、段階的に「気象情報」(半日~1日前)、「雷注意報」(数時間前)、「竜巻注意情報」(0~1時間前)を発表します。テレビやラジオの天気予報で「大気の状態が非常に不安定」という言葉を聞いたなら、その日は雷や急な強い雨、そして竜巻が起きるかも知れないと思って注意してください。

竜巻が発生する可能性が高い領域を確認するには「竜巻発生確度ナウキャスト」をご利用ください。

(<https://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>)



お問い合わせ先:稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



# まちの話題



9月 1 火日



## 町内の長寿の皆様へお祝い品が贈呈されました



9月1日（火）に町内の長寿の方へ、紅白饅頭および牛乳券がお祝品として贈呈されました。今年白寿を迎えたのは4人、米寿は11人、喜寿は16人で、町からお祝品が手渡されました。（写真は白寿を迎えた方です）



8月 18 火日



## 獣魂祭



8月18日（火）に幌延町営草地南沢団地で町営草地利用互助会主催による獣魂祭が行われました。参加者は互助会役員、酪農関係者の方々約20名となり、鎮魂の祈りを捧げました。



9月 9 水日



## 生きがい教室「フロアカーリング」「パークゴルフ」体験



9月9日（水）に、生きがい教室「フロアカーリング」と「パークゴルフ」体験が行われました。体力づくりをし、生活力の向上を目的とした今回の社会教育事業は、10名以上が参加しました。参加者の皆さんは口をそろえて難しいと言いながらも、全員生き生きとした表情を見せていました。



# 地域おこし協力隊通信

vol.58

集落支援担当 中井正幸隊員



すっかり朝晩寒さを感じる季節となりましたが、皆さんいかがお過ごしですか。地域おこし協力隊の中井です。問寒別にやってきて早いもので半年が経過しました。

最近、新たな取り組みとして、幌延の基幹産業である酪農業を応援しようと、乳製品を使ったB級グルメ「幌延ミルク焼きそば」の試作を始めました。その名のとおり、焼きそばにミルクを合わせた料理ですが、どのように焼きそばとミルクを合わせるかが肝心となります。料理が特段得意ではないので、現在奮闘中です。さっそく8月に試作品として「ミルクあんかけ焼きそば」と「ミルク塩焼きそば」を作ってみました。



ミルクあんかけ焼きそば(左)、ミルク塩焼きそば(右)

よりおいしいものに仕上がるよう皆さんから助言をいただくため、町内各地で試食会を開催する予定です。ご都合のつく際はぜひお越しください。今後、町内の飲食店さんにもご協力いただき、商品開発を目指していきます。来年は幌延ミルク焼きそばを完成させ、町内外の催しで出店し、幌延町を盛り上げていきたいです。

それまで試行錯誤の日々が続きそうです。試食会の様子などについては、続報でお知らせします。それでは皆さん、幌延ミルク焼きそばの完成を乞うご期待！

観光振興担当 貞廣拓哉隊員



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の貞廣です。広報誌9月号6頁で紹介した上幌延駅と安牛駅の“昔懐かし”“今の姿”が写った写真を応募する「上幌延駅・安牛駅今昔フォトコンテスト」のポスター（町内各所でも掲示中）を見ていただけでしょうか？今回は、ポスターを作るなどコンテスト運営を手伝っていただいている本州の学生団体「memo'tock (メモトック)」についてご紹介します。

メモトックは、デザインや情報学などを学ぶ首都圏出身の男女9名の大学生です。団体結成のきっかけは、鉄道愛好家にとって「秘境駅」と呼ばれる問寒別の糠南駅の真冬のイベント「糠南クリパ」での出会いだったとか。彼らは、全国から糠南クリパに集まる鉄道ファンを喜ばせようと、若者ならではの発想で参加者限定販売の「参加記念証」を作り、販売しました。反響は大きく、「もっと多くの人に幌延を訪れてほしい」「宗谷線や秘境駅の魅力を伝えたい」との思いから、今年4月に町内8駅の写真を加工した「北の駅訪問証」を作り、問寒別のQマートやドゥモンド、ホロカルなどで販売しています。今回はそのご縁で、フォトコンテストのサポート役になってもらいました。



会議をするメモトックのメンバーたち



メモトックが作成した北の駅訪問証（糠南駅）

私は幌延町が好きで何度も足を運び、移住した「幌延ファン」の一人です。メモトックの皆さんのように、町外にいても「幌延町が好き」と言ってくれる人たちを増やし、「幌延ファン」の繋がりを広げていきたいです。

冒頭でお伝えした今昔フォトコンテストを通じて、廃止が予定されている上幌延駅、安牛駅の過去を振り返り、未来を考えていけるようなイベントにできるようメモトックと頑張ります。たくさんの写真のご応募をお待ちしております。

お問い合わせ先：(集落支援) 問寒別地域おこし協力隊事務所「ほっと」  
(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ

電話・告知端末機：9-7367

電話 5-1114 告知端末機 5-8814

## 『繰上げ受給』と『繰下げ受給』

### 繰上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰上げて受けることができます。しかし、請求した時点に応じて減額（1ヶ月あたり0.5%）された年金を受け取るようになります。その減額率は一生変わりません。



#### ★次のことにご注意ください★

- ① 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまで一部が支給停止されます。
- ② 65歳になるまで遺族厚生（遺族共済）年金を併給できません。
- ③ 繰上げ請求したあとは、障害基礎年金及び寡婦年金は受けられません。（寡婦年金受給者は寡婦年金の権利がなくなります。）
- ④ 国民年金に任意加入することや、保険料を追納することができなくなります。
- ⑤ 繰上げ請求を取り消したり変更することはできません。
- ⑥ 一部繰上げの請求は、特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分の支給開始前で行うことができません。（障害者及び長期加入者の特例措置を受けることができません。）

### 繰下げ受給

希望すれば66歳以降から、繰下げて老齢基礎年金を受けることができます。66歳以降に繰下げ受給の請求をした場合、1ヶ月遅らせるごとに0.7%増額された年金を受け取ることができます。繰下げ受給の請求をした時点（月単位）に応じて年金が増額され、その増額率は一生変わりません。



#### ★次のことにご注意ください★

- ① 原則として、ほかの年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は、繰下げ受給ができません。
  - ② 振替加算は増額の対象になりません。また、繰下げ待機期間中は振替加算を受けることはできません。
  - ③ 66歳到達日後の繰下げ待機中にほかの年金の受給権（配偶者が死亡して遺族年金が発生した場合など）を有した場合には、その時点で増額率が固定され、老齢基礎年金の請求の手続きが遅れても増額率は増えません。
  - ④ 受給開始は、請求をした月の翌月分からとなります。ただし、70歳に到達したときやほかの年金の受給者を有したとき（上記①及び③）には、その月の翌月分からとなります。
- ※繰下げ待機期間中は、繰下げ請求を行うか、65歳からの本来の老齢基礎年金をさかのぼって請求するか、いつでも選択することができます。

### 〈繰上げ・繰下げ増減率(額)早見表〉

○金額は令和2年度の満額781,700円で計算しています。

年齢	月	0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	...	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月
繰上げ受給	60歳	70.0% (574,200円)	70.5% (551,100円)	71.0% (555,000円)	...	74.5% (582,400円)	75.0% (586,300円)	75.5% (590,200円)
	64歳	94.0% (734,800円)	94.5% (738,700円)	95.0% (742,600円)	...	98.5% (770,000円)	99.0% (773,900円)	99.5% (777,800円)
	65歳	100.0% (781,700円)						
繰下げ受給	66歳	108.4% (847,400円)	109.1% (852,800円)	109.8% (858,300円)	...	114.7% (896,600円)	115.4% (902,100円)	116.1% (907,600円)
	70歳	142.0% (1,110,000円)						

◎減額率＝繰上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数×0.5%

◎増額率＝65歳に達した月から繰下げ申出月の前月までの月数×0.7%

お問い合わせ先：稚内年金事務所

電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ

電話：5-1112 告知端末機：5-8812



# 町民くらしのカレンダー 10月 (Oct)

注：保セ=保健センター  
問セ=問寒別生涯学習センター  
問保=問寒別へき地保育所  
総体=総合体育館  
生セ=幌延町生涯学習センター  
老セ=老人福祉センター

1 木		17 土	問寒別へき地保育所お遊戯会 10:00～(問保) ふるさと自然体験チャレンジ教室 「バードウォッチング」9:00～12:00
2 金	にこにこ教室(保セ9:30～) 【問寒別出張診療所】	18 日	
3 土		19 月	子育て相談(予約制・保セ) 英会話教室 19:00～20:30(問セ)
4 日		20 火	特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所) 福寿会健康相談(老セ13:30～) 運動教室Re:Body(問セ10:45～、保セ19:00～) 親子サロン 10:30～11:30(子セ)
5 月	英会話教室 19:00～20:30(生セ)	21 水	特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所) 問寒別にこにこ教室 10:00～(問セ) 親子サロン 10:30～11:30(子セ) 子ども運動教室「第3回キッズダンス教室」 /放課後子ども教室連携(幌延小学校)
6 火	わくわくひろば 10:30～11:30(子セ)	22 木	特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所) はつらつ教室 9:45～(保セ)
7 水	すくすく健診(13:00～保セ) 特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所)	23 金	
8 木	はつらつ教室(9:45～保セ) 特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所)	24 土	問寒別町民文化祭(問セ)
9 金	わくわくひろば 10:30～11:30(子セ) 料理教室(問セ)	25 日	問寒別町民文化祭(問セ)
10 土	プラステンの日(10分多く運動しよう!)	26 月	2歳児健康相談 10:00～(保セ)
11 日		27 火	問寒別すきっぷくらぶ 10:00～11:00(問保)
12 月	【心療内科・精神科診療日】	28 水	【心療内科・精神科診療日】
13 火	特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所) 明生会健康相談 13:30～(老セ) 親子リズム体操遊び 10:30～11:30(こども園遊戯室)	29 木	出張ひろば 10:00～11:00(問保)
14 水	特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所) 軽体操教室 10:00～(総体)	30 金	絵本の読み聞かせ 11:00～11:30(生セ 図書室)
15 木	特定健診、骨・ピロリ菌検診(予約制・診療所) 秋の全道火災予防運動(31日まで) 火災予防パレード(幌延10:30・問寒別13:30) 移動図書 15:30～18:00(認定子ども園)	31 土	ふるさと自然体験チャレンジ教室『染め物体験』 総合スポーツ公園 閉園
16 金	子育て相談(予約制・保セ)		



★お悔み申し上げます  
富樫 直敏さん(64歳)字下沼  
佐藤 としさん(86歳)栄町

☆お誕生おめでとう  
小林 叶芽くん(父昭博)字幌延

☆ご結婚おめでとうございます  
菜花 良平さん 宮園町  
高木 日花里さん 千葉県

戸籍の窓  
8月

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
富樫 紀子さん(夫)字下沼

ご寄付ありがとうございます  
8月



# わが家のエンジェル



**鈴木 咲愛ちゃん**  
 (令和2年1月7日生・2歳南2)  
 お父さん 洋史さん  
 お母さん まとかさん

いつもお姉ちゃん2人に遊んでもらっている第3子の咲愛です。  
 家の中を覚えてたのずりばいや寝返りで移動して目が離せません。これからも活発で元気な子に育つてね♡



**富樫 幸星くん**  
 (令和2年1月22日生・字下沼)  
 お父さん 悠輔さん  
 お母さん 瞳さん

わが家の第3子、次男の幸星です。  
 兄、姉のおもちゃで遊びたくて毎日高速ずりばいしています。最近はおすわりを練習中です。これからもかわいい笑顔をたくさん見せてね。

## ほろのべの裏窓

9月に入ってから段々と気温の低い日は多くなってきました。私には衣替えの時期が近づいてきました。寒いときは重宝される優れもの対策を忘れず、風邪などに注意しましょう。

■今月号の写真特集は、延期になつてしまいましたが、めでたみ運動会関係の写真を掲載しました。いかにアインダー越しに各種目で、児童、生徒たちが一生懸命な姿が目に焼き付いてきました。私もお客として楽しむことができました。

■9月の行事も、学芸会などの行事も、学芸会運動会に続いて、ナウイリスに負けません。祈るばかりです。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●  
 住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812  
 E-mail:seikatsu@towm.horonobe.lg.jp

### 『秋の全道火災予防運動』

1. 実施期間  
 10月15日(木)～10月31日(土) 17日間

2. 統一標語  
 『その火事を防ぐあなたに金メダル』

火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、ストーブなどの火気器具の取扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けて下さい。  
 また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。住宅用火災警報器を設置済の住宅につきましては、作動確認をしてください。

### 八月定例俳句会作品

熱帯魚群のあやなす彩に酔う  
 熱帯魚フアッションシヨは水の中  
 子の釣りし緋鮒も混じる熱帯魚  
 グッピーと知らされ覗く熱帯魚  
 悪しきせか良きせか沈む熱帯魚

横山 貞雄  
 富樫とも子  
 富樫 堅一  
 小玉 利治  
 田中 徹男

幌延ほおずき俳句会

### 幌延町議会議員補欠選挙結果のお知らせ

令和2年8月30日執行の幌延町議会議員補欠選挙では、2議席に対して3名が立候補し、それぞれが町民への支持を訴えました。選挙結果は次のとおりです。

	氏名	年齢 (8月30日現在)	党派	新規元別	職業	現住所	得票数
当選	佐藤 忠志	70歳	無所属	新	会社員	字下沼	609
当選	高橋 秀明	69歳	無所属	新	会社役員	1条北1	492
	鷲見 悟	66歳	日本共産党		運搬業	字幌延	255

有権者数:1,897人 投票者数:1,389人 投票率:73.22% 無効票:33票

お問い合わせ先：選挙管理委員会(総務財政課内) 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

令和2年10月 発行/天塩郡幌延町  
 企画・編集/住民生活課生活グループ  
 幌延町ホームページアドレス/ http://www.towm.horonobe.hokkaido.jp  
 印刷/株式会社須田製版